

の支援等も含めて、検討をもう開始すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○菅家政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘のように、二地域居住を推進いたしますことは、地方への人の流れを生み出すとともに、地域の活性化に資するものであるというふうにご考えておられますけれども、御指摘のような論点におきます、住民票を移さずに滞在される方の受益と受入れ側の地方公共団体の負担につきまして、慎重かつ様々な角度からの検討が必要なものと考えております。

地方創生の観点からは、先ほど委員からも御指摘ございましたように、地方でのテレワークの受入れに積極的に取り組む地方公共団体を支援することとしておりまして、令和二年度三次補正予算におきまして、新たに地方創生テレワーク交付金百億円を確保いたしました。サテライトオフィスやコワーキングスペースの整備等を行う地方公共団体を最大四分の三の補助率で支援をしているところでございます。

○太田(自)委員 これは税のことも関わりますから、大変に難しい課題であるかというふうには思っております。

ただ、具体的なそういう課題も出てきております。個人とすれば、ふるさと納税とかいろいろな形で地元に戻元するようなシステムもあるわけでございますけれども、そういったものをもうちょっと、例えば、そういう二地域居住をやっている方についてインセンティブを上げるとか、様々な知恵というのは出ることというふうには思いますが、まだ、今の段階では、こうした課題があるよという指摘にとどめておきたいというふうには思います。

子供の教育についても、住民票を移さずに二地域居住する場合には、区域外就学をできる制度もあります。ただ、これは、実際に具体化するの理解されるんですけれども、二地域居住を検討する方にはなかなか知られていない。そういう意味でも、更に促進するためにも、広報等を大胆に展開すべ

きと考えますけれども、この点について文科省に伺いたいと思います。

○坂本政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の区域外就学は、住所の存する市町村教育委員会との協議に基づきまして、他の市町村教育委員会が受入れを承諾した場合に、住民票を異動させることなく、当該他の市町村の学校に通学させることができる制度でございます。

地方への一時的な移住や二地域に居住するような場合も、教育上の影響などに留意しながら、区域外就学の制度が活用できる旨、平成二十九年に全国の教育委員会に通知をしているところでございます。

これまで、徳島県などで制度の活用が行われているものと承知しておりますけれども、御指摘のように、今後テレワークや二地域居住について関心が高まっていくに当たります、文部科学省といたしまして、制度の更なる周知や好事例の収集、紹介に努めてまいりたいと考えております。

○太田(自)委員 やはり、移住ということになると、子供の就学は大変な課題なんです。まだ実例が余りない。せっかく制度がつくられていますし、今こういう事態になって、地方回帰の流れができていくところですので、いま一段周知をよろしくお願いしたいというふうには思います。

さて、サテライトオフィスの整備における地方拠点強化税制の活用を際しまして、雇用促進税制の適用を受けるために従業員の常時雇用が求められている。そんな中で、こうしたテレワーク等を進める二地域居住促進のためには、なかなか常時雇用する従業員が増加しない場合でも適用対象とできないか、要件の緩和をできないかとの要望があります。これについて見解をお尋ねしたいと思います。

○桜町政府参考人 お答え申し上げます。

地方拠点強化税制は、地方で雇用を創出するために、本社機能を地方へ移転した場合、それと地方における拠点を拡充した場合に、建物等の取得価額又は地方拠点が増加した従業員数に応じた税

制優遇措置を講じるものでございます。

本税制の今後の在り方等につきましては、先生の御指摘や、地方自治体、企業の御意見、ニーズ等も踏まえまして、それに更に加えて地方における安定した雇用を創出する必要性等も勘案しつつ、関係省庁とも相談しながら、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○太田(自)委員 ありがとうございます。御検討いただけたらということ、是非使い勝手のいいものになるようによろしくお願いしたいと思っております。

さて、これは国交省に伺います。

住宅ローン減税なんですか、本来、住民票を移せば適用になるという話もあるんですけれども、二地域居住のために、これから先ということもあって、二軒目の住宅の減税適用を求める声があるんですね。現行の制度を含めて、これも緩和、拡充、御検討いただきたいと思いますが、御所見をお伺いしたいと思います。

○淡野政府参考人 お答え申し上げます。

御指摘の住宅ローン減税につきましては、自己居住用の主たる住宅を取得する際の負担を軽減するという観点から、投資用の住宅やセカンドハウスは現在対象としていないところでございます。こちらにつきましては、住民票に記載されていない住宅をどこまで自己居住の住宅として捉えるかという難しい問題がございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

一方で、国土交通省といたしましては、二地域居住は非常に重要な課題であるというふうにご考えてございますので、セカンドハウスの取得に対する、住宅金融支援機構が推進するフラット35融資の適用、取得した住宅のリフォームに対する補助、さらには、空き家、空き地バンクによる情報提供の充実などを通じて、引き続き今後とも推進してまいりたいと存じております。

○太田(自)委員 ありがとうございます。

二地域居住の事務局、国交省でやっていただいております。どうか、そんな具体的な声があるものですから、おっしゃることはそのとおりだと思います。是非御検討は続けていただければと思います。

今日、先進事例ということで、具体的な話をいくつか課題でお尋ねをしました。まだまだこうしたコロナ禍の情勢の中でありまして、今こそ、逆に、テレワーク、ワーケーション、あるいは二地域居住を進めて、関係人口の増加、さらに、その先に移住、定住をしっかりと進めて、地方創生に資するべきと考えます。最後に大臣の御所見をお伺いしたいと思います。

○坂本国務大臣 委員おっしゃいましたように、新型コロナウイルス感染症禍で、昨年七月以来、八か月連続、東京からの転出超過になっております。そして、全国で三割以上の方がもうテレワークを経験されております。しかし、転出者の増加のうち、これも委員おっしゃいました、六割が神奈川県、あるいは埼玉、千葉というふうに首都圏でございまして、これを更に広域化していかないといけないというふうに思っております。

そのためには、地方移住の醸成機運というものを生み出さなければいけない。先ほどから言っておりますテレワーク交付金とか、あるいは、「いいかも地方暮らし」のサイトとか、こういったものを今立ち上げて、実践をしているところでございます。

政府といたしましては、こうした様々な取組を通じまして、地方への人の流れを重層的で力強いものにする、全体的に取り組むことによりまして二地域居住をしっかりと今後とも後押ししてまいりたいというふうに思っております。

○太田(自)委員 ありがとうございます。

以上で終わります。

○伊東委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。今日、私は、大阪で深刻な状況になっております新型コロナウイルス感染症の拡大、爆発と言ってもいいような状況で、医療提供体制が既に崩壊

をしている、この問題について質問いたしたいと思ひます。

早速ですが、配付資料を御覧ください。これは、この間の大阪府の新規陽性者数のグラフで示したものであります。四月十三日以降、連日、大阪府では新規陽性者が千人を超えるという状況が続いております。昨日は七百十九名ということでありましたが、実はこれは月曜日としては最も高い感染者数の記録であります。

重症者数がいわゆる重症者用病床を上回るという事態がこの間ずっと続いておりました。昨日あたり九七%とかいう話がありましたけれども、本来、重症病床へ送らないといけない方を軽症、中等症で何とか今診ていただいているという病院の努力もありまして、一〇〇%を超えていないというところでありますが、実際はもうパンクしているという状況であります。

今日でも大阪府は三度目となる緊急事態宣言の要請を政府に行くと報じられているわけですが、私思うのは、大阪でなぜここまで新型コロナウイルスの感染が増えたのか。東京に比べても、もちろん緊急事態宣言を解除したのが早かったということもありますが、急激に増えているわけですが、グラフを見ていただいたら分かりますように。

政府は原因をどのように分析し、どう対応するべきかというふうに考えておられますか。これは厚生労働省さんに答えていただきます。

○宮崎政府参考人 お答え申し上げます。

委員御指摘のように、全国、感染拡大、継続しております。特に関西圏における感染拡大については、強い懸念を持って自治体と共同で取り組んでいるところでございます。

こうした感染の状況につきましては、専門家の皆様にとりかかりと分析、評価をいたしながら、自治体と連携して取り組んでいるところでございますが、御指摘の感染拡大の原因については、これは様々な原因によって変化するので、一つこれということでお答えすることはできませんけれども、専門家から指摘を受けておりますのは、緊急

事態宣言の解除後かなり人出が急激に増えたということなどが感染拡大の原因という指摘も受けております。

また、従来の株に比べまして感染しやすい可能性が指摘をされておりますN501Yという変異のある変異株、この感染者の増加傾向が継続をしております。特に大阪、兵庫では多くの感染が確認をされているという状況でございます。

こうした状況を踏まえまして、今回のコロナ対応での急所と言われております飲食店への対応も含めまして、あるいは変異株へのスクリーニング検査なども行いながら、自治体で今取組を進めているという状況でございます。

○清水委員 イギリス由来の変異株については、実は、三月中旬には兵庫を中心に急激に増え、猛威を振るっていたわけで、もっと早くにこれへの対応ということを関西、あるいは大阪も、全国も行う必要があるのではないかというふうにも思っておりますが、先ほど人出が増えたということもおっしゃられました。大阪府でこれだけ急激に増えたということのみによって解消されるのかどうか。これはちょっとよく検討する必要がありますと思っております。

大阪の状況は極めて深刻でありまして、保健所も今大変です。もう機能不全になっているんですよ。私も新型コロナにかかりましたので保健所のことにはよく分かっているんですが、もう大変です。陽性認定されまして、例えばホテルでの療養が適当だという方に対して、ホテルのあっせんが一週間後になるというんです。一週間後。ですから、ホテルに入所してすぐ重症化するという事態がもう既に生まれております。

十三市民病院、これは大阪市内にあります。この西口幸雄病院長は、重症患者の対応の病院でももう空きがない、中等症の病院で重症患者を治療し始めるとすぐ病床が埋まる、そうすると、最後は、感染者が入院もホテル療養もできなくなり、自宅で亡くなる人が続出するのではないかと

懸念している。実際、こういう懸念が実はもう始まっているわけなんです。

やはり大臣に政治家として是非伺いたいんですけども、なぜ大阪でこれだけ、他府県に、東京都に比べても、これだけ急激に感染し、そして医療提供体制がもう崩壊している、なぜこんなことになったのかという分析抜きに、例えば緊急事態宣言を出すだけでは、同じことの繰り返しになってしまうというふうにお考えですか。

そういう点では、こうなった原因をしっかりと政府としても分析をする、原因を突き止める、そしてそれを、現在蔓延防止等重点措置を行って地域や、あるいはこれから感染拡大を抑え込んでいくための教訓にしていくということが大事だと思っております。その点いかがでしょうか。

○坂本國務大臣 私たちも強い危機感を持っております。

ただ、お尋ねのことにつきましては、私も所管外でございますので、何なら事務方の方から詳細にお答えさせていただきますというふうに思いますが、強い危機感を持って対応していきたいと思っております。

○梶尾政府参考人 内閣官房からお答えいたします。三月の末の時点から大阪、兵庫の新規陽性者数の増加傾向が大変強まっているということで、こうした状況で、四月の五日の日から蔓延防止等重点措置を講じまして、府内、県内で、飲食店における二十時までの営業時間短縮要請ですとか、アクリル板などの飛沫感染防止対策を含めたガイドラインの遵守、これは一店一店を見回りをすると

いうことで、あと、高齢者施設の従事者への検査の頻回実施。蔓延防止等重点措置ではありますけれども、内容としては、一、二月の緊急事態宣言のときと同様の強い措置を講じ、こういった対策の効果が始まるのにはやはり二週間程度かかるといふことで、この間、日々、感染状況ですとか病床の逼迫状況、人流等のデータを見まして、人流は大阪のミナミなどでも大分減って、昼夜減って

きているような形でありませうけれども、感染状況は、鈍ってはいるけれども、まだ千人、千二百人という高い水準で、警戒しています。あと、病床は、やはり運行指標ということもあつてなかなか厳しい。

そんな状況の中で、府、県とも危機感を持ちながら情報を共有し、また、医療人材とか病床の関係は政府からも働きかけを行うなど、そういった対策を、取組を進めているところでございます。

○清水委員 もう一度グラフを御覧いただきたいと思っております。もう一度グラフを御覧いただきたいと思っております。もう一度グラフを御覧いただきたいと思っております。もう一度グラフを御覧いただきたいと思っております。

四月十六日に、これは坂本大臣も出席されておられますが、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の会議、この議事要旨を私拝見させていただきますと、大阪で医療提供体制が既に厳しい状況にあり、更なる対策の徹底と支援が求められるということが報告されていた。つまり、危機的な状況が共有されていたというふうにご議論概要から受け取れるわけですね。

すぐにも強力な措置を取らなければならぬという状況の下で、例えば、総理が訪米したということをもって適切な対応が遅れたということであれば、これはやはり無責任だということに思っております。一部報道では、総理がこの時期に訪米したことによって、緊急事態宣言の要請がタイムラグとして遅れたのではないかとということも報じられておりますが、そうしたことはないとこのことですか。

○坂本國務大臣 対策本部の方に私は出席をしておりましたけれども、そのときは、官房長官の方で、蔓延防止等重点措置、それを検討するというところで、決めるということでありました。そちら

の方については全く、所管外でもありませんし、私としては聞いておりません。

○清水委員 大臣、所管外というふうにおっしゃるんですが、全ての国務大臣が対策本部の本部員なわけですか。

この変異株は、兵庫を始め、地方からほとんどどんどん増えてきているというふうなこともあります。だから、これは第一波、第二波、第三波のときはやはり様相が違うということもありません。

さらに、私、この間、所信でも大臣に伺いましたが、やはり地方の飲食店あるいは観光業、こういうところが今大打撃を受けているわけですね。先ほど言いましたけれども、緊急事態宣言が発出されるということになると、より強い要請が今行われることになるわけですね、もう店を閉めてくれと。例えば、USJは休館しろとか、あるいは映画館であるとか、そして百貨店。実は、百貨店の皆さんは難色を示しておられるそうなんです。百貨店も、これはもう休業の要請が行われるということになるかも分かりません。

もちろん、人流を抑え込まないと駄目なんです。これは本当に、感染症というのは、基本はそこにあるというふうには思います。私自身はマスク会食というものがどれだけ効果があったのか検証する必要があります。私自身はマスク会食というものがどれだけ効果があったのか検証する必要があります。私自身はマスク会食というものがどれだけ効果があったのか検証する必要があります。

帝国データバンクは、新型コロナウイルスの感染拡大から一年たっても、業績回復の見通しが立たず、公的支援だけでは限界だとして倒産につながるケースが増えている、蔓延防止等重点措置の適用に伴う営業時間の短縮要請で、対象地域の飲食店を中心に更なる倒産の増加が懸念される、こういうふうにも話しているわけですね。

そこで、大臣に最後伺いたいわけですが、安心して休業要請に応えられる、安心して営業を自粛することができる、そのためには十分な補償を行うということが私は大事だというふうに思うんです。

先ほど来、大臣は、昨年度の三次補正で一兆五千億円の、協力推進枠ですか、時短要請の、これ何と対応できるというふうなこの間答弁されているんですが、これでは全然足りない規模になるというふうな思っています。ですから、今からでもそのための予算をすく組む、予算を確保する、そして、地方公共団体については、安心して休んでください。

実は、兵庫県の知事は、大阪府と足並みをそろえて緊急事態宣言の要請をするかどうか逡巡しているそうです。なぜ逡巡しているかという点、県単独ではとてもこの協力は払えないという、財政的な懸念からだとということなんです。

そういって、やはり坂本大臣が、いわゆる地方創生臨時交付金の所管でありますから、そこそ、安心してください、安心して休んでください、財源はしっかりと確保します、こういうメッセージが大事だと思っております、いかがでしょうか。

○坂本大臣 大臣、地方創生臨時交付金の協力要請枠につきましては、三・六兆円措置をいたしまして、これはまだ繰越しもありますので、当面、直ちに不足するというふうには考えておりません。

それから、地方創生臨時交付金そのものにつきましても、これまで七・九兆円措置をいたしまして、三月末時点で五・一兆円交付済みであるというふうなことであります。

加えて、先般、先ほど言いましたけれども、知事会の方からも要請を受けましたので、そういったことにつきましてもしっかり受け止めてまいりたいというふうに思っております。

○清水委員 もう一步やはり踏み込んで、財源的にしっかりと補償することが大事だというふうに思います。

この間、やはり大阪の医療従事者が不足しているという点で、厚労省や文科省の関係する大病院等々、関係団体から七十名の医療従事者の方を大阪府に派遣していただけるという情報も伺っております。これはもう感謝しかありません。

是非、政府を挙げて、大阪府とも連携しながら、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込んでいただく、そのことを強く求めまして、私の質問を終わります。

○伊東委員長 次に、関健一郎君。

○関健一郎 委員 立憲民主党、関健一郎です。質問の機会をいただきました、ありがとうございます。

愛知県でも、蔓延防止等重点措置が適用されました。医療の現場、介護の現場、そしてエッセンシャルワーカーの全ての皆様に心からの感謝と敬意を表しまして、質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、地方で、このピンチを何とか生き残ろうと必死で新しいビジネスモデルを開拓しようとしている若き挑戦者の人がたくさんいます。こういう地域の元気種の種である皆さんに光を当てて、そして投資をして後押しをしていくことが地方創生の原点だと思います。そうした未来の希望の種の皆さんを、具体例を紹介しながら、質問させていただきます。

まずは、私、市町村別の農業産出額全国一位の愛知県田原市と全国九位の愛知県豊橋市から参りましたが、農業もさることながら、これは漁業もすごいです。三河湾ではいろいろなお魚が捕れまして、多種多様なお魚が食卓に並ぶんですけれども、今日はメヒカリについてお話をさせていただきます。

豊橋魚市場、実はメヒカリというのが特産の一つだったんですけれども、メヒカリは三河湾の内側で捕れるので、地元で捕れたものがそのまま地元魚市場に入ってきました。から揚げとか、南蛮漬けとか、あとはお弁当とか、いろいろなメニューとして定着してまいりましたが、コロナで飲食店が相次ぎ休業を行うことによつて、そのメヒカリの需要が急激に減ってしまいました。そして、メヒカリの価格は、コロナ前に比べて大体半分ぐらいになっちゃいました。これは深刻だ、何とかメヒカリの漁というのを存続させなきゃいけないよ、知恵を絞った豊橋魚市場の皆さんは、まず、飲食店向けに出ているメヒカリをお茶の間はどうやって持っていけるかなというのを考えたんです。

実は、メヒカリって十五センチかないぐらいのちっこい魚なんですけれども、意外と下処理が大変なんです。こう、ぐつと内臓を取り出して、ですから、お茶の間の奥様たちは、なかなかこれを一個一個そうやって揚げてというのは、その手間が嫌だねというのが一つの課題だったようなんです。

そこで、この豊橋魚市場の人たちが思いついたのは、水揚げされたメヒカリを、その下処理を一括してやってみよう。まず、これで下処理の雇用が生まれました、ビジネスが生まれました。そして、その魚市場は、下処理が終わったメヒカリをスーパーに売るという道を考えてみました。スーパーに売れば、その店頭で、から揚げなり、てんぷらなり、アヒージョなり、いろいろなものにしてもらって販売をすることができると。つまり、飲食店で減ってしまった需要を、代わりにお茶の間の需要で喚起しようという取組が今始まったばかりです。今のところですけれども、スーパーからもこれはいいじゃないかという感じで、このままうまく回ればいいなという状況なんだそうです。

このコロナ禍で、こういうときこそ、どうやって新しい販路を確保できるのかな、地元の伝統ある漁をどうやって存続させることができるのか、知恵を振り絞った一つの取組です。地方創生そのものだと思います。こういう取組に全面的に後押しする、投資でもいいです、補助金でもいいです、今こういう制度があるのか、教えていただきたい。

○青山政府参考人 お答えいたします。

この間、やはり大阪の医療従事者が不足しているという点で、厚労省や文科省の関係する大病院等々、関係団体から七十名の医療従事者の方を大阪府に派遣していただけるという情報も伺っております。これはもう感謝しかありません。

是非、政府を挙げて、大阪府とも連携しながら、新型コロナウイルスの感染拡大を抑え込んでいただく、そのことを強く求めまして、私の質問を終わります。

○伊東委員長 次に、関健一郎君。

○関健一郎 委員 立憲民主党、関健一郎です。質問の機会をいただきました、ありがとうございます。

愛知県でも、蔓延防止等重点措置が適用されました。医療の現場、介護の現場、そしてエッセンシャルワーカーの全ての皆様に心からの感謝と敬意を表しまして、質問に移らせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、地方で、このピンチを何とか生き残ろうと必死で新しいビジネスモデルを開拓しようとしている若き挑戦者の人がたくさんいます。こういう地域の元気種の種である皆さんに光を当てて、そして投資をして後押しをしていくことが地方創生の原点だと思います。そうした未来の希望の種の皆さんを、具体例を紹介しながら、質問させていただきます。

まずは、私、市町村別の農業産出額全国一位の愛知県田原市と全国九位の愛知県豊橋市から参りましたが、農業もさることながら、これは漁業もすごいです。三河湾ではいろいろなお魚が捕れまして、多種多様なお魚が食卓に並ぶんですけれども、今日はメヒカリについてお話をさせていただきます。

豊橋魚市場、実はメヒカリというのが特産の一つだったんですけれども、メヒカリは三河湾の内側で捕れるので、地元で捕れたものがそのまま地元魚市場に入ってきました。から揚げとか、南蛮漬けとか、あとはお弁当とか、いろいろなメニューとして定着してまいりましたが、コロナで飲食店が相次ぎ休業を行うことによつて、そのメヒカリの需要が急激に減ってしまいました。そして、メヒカリの価格は、コロナ前に比べて大体半分ぐらいになっちゃいました。これは深刻だ、何とかメヒカリの漁というのを存続させなきゃいけないよ、知恵を絞った豊橋魚市場の皆さんは、まず、飲食店向けに出ているメヒカリをお茶の間はどうやって持っていけるかなというのを考えたんです。

実は、メヒカリって十五センチかないぐらいのちっこい魚なんですけれども、意外と下処理が大変なんです。こう、ぐつと内臓を取り出して、ですから、お茶の間の奥様たちは、なかなかこれを一個一個そうやって揚げてというのは、その手間が嫌だねというのが一つの課題だったようなんです。

そこで、この豊橋魚市場の人たちが思いついたのは、水揚げされたメヒカリを、その下処理を一括してやってみよう。まず、これで下処理の雇用が生まれました、ビジネスが生まれました。そして、その魚市場は、下処理が終わったメヒカリをスーパーに売るという道を考えてみました。スーパーに売れば、その店頭で、から揚げなり、てんぷらなり、アヒージョなり、いろいろなものにしてもらって販売をすることができると。つまり、飲食店で減ってしまった需要を、代わりにお茶の間の需要で喚起しようという取組が今始まったばかりです。今のところですけれども、スーパーからもこれはいいじゃないかという感じで、このままうまく回ればいいなという状況なんだそうです。